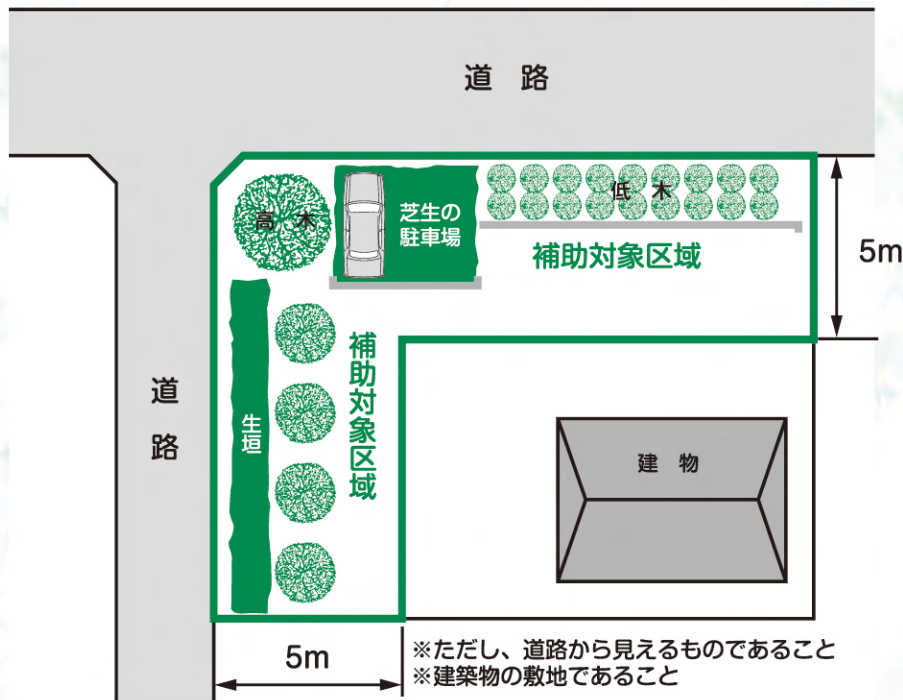


緑豊かなまちづくりを進めましょう

# 各務原市接道緑化補助制度のご案内

接道緑化補助制度を利用して緑を増やしませんか。  
各務原市では緑化を実施される市民、事業者の方への緑化支援制度を設け、  
緑豊かなまちづくりを進めています。



## 注意事項 緑化支援の対象にならないもの

- ①「各務原市開発指導要綱」により緑化指導を受けたもの
  - ②「各務原市緑化に関する指導要綱」による市との緑化協議が整わなかったもの  
※緑化協議が必要な場合は以下の1.2に該当する場合があります。
- 1.更地に新たに建築物を建設する場合で、戸建て住宅の敷地面積が300㎡以上のとき
  - 2.更地に新たに建築物を建設する場合で、戸建て住宅以外の建築物の敷地面積が500㎡以上のとき

各務原市役所都市建設部河川公園課  
問い合わせ先 TEL (058) 383-1111 (代表)  
各務原市那加桜町1丁目69番地

## 補助金交付の条件

緑化補助を受けた樹木等が枯れた場合には1年間は申請者の負担により、再植栽しなければなりません。

## 補助金の額

- ① 標準事業費の合計（下表で計算）×1/2（100円未満切捨て）
- ② 所用経費（税込の見積り）×1/2（100円未満切捨て）

補助金の額は①と②の低い方の金額となります。

| 補助対象    | 内 容  | 標準補助費     |
|---------|--|-----------|
| 生 け 垣   | ■高さが1m以上1,5m未満<br>■1m当たり3本以上植栽してください<br>■延長が3m以上 | 8,000円/m  |
| 高 木     | ■植える時の高さが3m以上                                    | 15,000円/本 |
| 中 木     | ■植える時の高さが1.5m以上3m未満                              | 3,200円/本  |
| 低 木     | ■植える時の高さが1.5m未満                                  | 800円/本    |
| 地 被 植 物 | ■1㎡当たり10鉢以上植栽してください                              | 2,400円/㎡  |
| ツル性植物等  | ■1m当たり5鉢以上植栽してください                               | 1,200円/m  |
| 芝       |  | 900円/㎡    |

※補助金は10万円を上限とし合計が2万円に満たないものは対象になりません

## 申請の流れ

